

**立教大学コミュニティ福祉研究所学術研究推進資金
企画研究プロジェクトⅠ(教員・学生参加型) 2024年度研究成果報告書**

プロジェクト 学生代表者	学科・学年	氏名
	福祉学科・3年	大脇映佳
指導教員	所属・職名	氏名
	福祉学科・教授	湯澤直美
研究課題	繁華街での性売買と家出少女への支援に関する調査研究と提案	
研究年度	2024年度	
プロジェクト 分担者	荒井梨里、早川寛紗、堀越真帆	

プロジェクトの内容及び成果の概要

1. 本プロジェクトの内容

本プロジェクトは、売春防止法が改正され令和6年4月より困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が施行された過程において、若年女性への支援ニーズが高まっていることに着目したものである。特に、居場所を求める若年女性が繁華街を漂流する実態に注目し、東京都新宿区歌舞伎町と大阪府道頓堀近郊を対象に行政機関と民間団体の支援体制を調査した。また、行政機関と民間団体それぞれが持つサービス内容の比較、連携の考察、支援の根本にある各組織の価値観や考え方の整理を行った。

当初のプロジェクト計画では、家出少女や繁華街において性的搾取被害に遭う若年女性を支援する民間団体への調査をおもな内容としていたが、事前学習及び行政機関へのヒアリングを行うなかで、対象を若年女性に限定しない広範囲な若者支援を射程に入れる必要性を実感した。そのため、新法で求められる若年女性支援及びそのニーズ検討を軸に置きつつ、調査の対象団体を男性も対象としている若者支援団体にまで広げ、各団体から支援対象地域の実情や若者たちのニーズをヒアリング調査によって明らかにした。

2. 本プロジェクトの成果

委託事業所を含む行政機関三ヶ所、民間団体三ヶ所にヒアリング調査にご協力いただいた。また、そのほかに民間団体五ヶ所の事業内容及び実績について、文献資料の収集・分析を通して把握した。

成果として得られたおもな知見は以下三点である。

一点目に、若年女性を含む居場所のない若者の支援における官民の連携については、双方の機能や役割といった独自な特徴を活用しつつ、相互に連携する在り方が把握された。今後、民間団体が持つ「当事者に近い立場での関係性の構築によるインテーク機能」と、行政機関が持つ「他機関・他職種連携及び地域を巻き込んだ体制構築の機能」を活かした更なる連携の強化が期待される。

二点目に、調査した行政機関及び民間団体の支援活動を東京と大阪で比較した結果、共通点と相違点が明らかになった。共通点としては、両都市の民間団体が食事提供やオンライン相談等を通じて繁華街でアウトリーチを行い、若者に対して安心できる居場所を提供している点が挙げられる。また、居場所や相談窓口として開放するスペースでは、利用者と空間の安全を保つために飲酒や薬物の過剰摂取を禁じるルールが設けられていたり、利用者のニーズに合わせた空間づくりへの配慮がされていたりした。さらに若年女性が行政機関の支援に繋がるケースとして、妊娠や中絶等の緊急の状況が契機であるという点においても共通点が見出された。

一方で、民間団体のアプローチ方法には次のような相違が見られた。つまり、東京の支援団体の多くは、支援者が繁華街に出向き直接対象者に声をかけたり広報を行ったりするアプローチ方法をとっていたが、大阪の支援団体は、あえて支援者は対象者に直接声をかけずに若者が自発的に繋がりを求められる環境を整備していた。その違いには、両都市が抱える居場所のない若者が置かれた状況や漂流する理由に差異があり、それによって支援団体が優先させている価値観に違いがあるからであると考えられる。また、それにより支援団体の対象にも違いがあり、東京では性的搾取被害等に焦点を当て女性支援に特化した団体が多く、それ対して大阪では10代の孤立防止に焦点を当てた性別を問わない若者支援を行っていた。

三点目に、東京都新宿区歌舞伎町と大阪府大阪府中央区道頓堀近郊の地域性の違いが支援活動に影響していると推察された。歌舞伎町及び道頓堀近郊は、経済産業省の立地環境特性の区分及び定義において、繁華街に代表される「市街地型商業集積地区」に当てはまり、日本の代表的な繁華街としても広く知られる。ただし街の成り立ちの違いによって、歌舞伎町は「歓楽街」として栄え、道頓堀近郊は観光地としての特性が強く見られる。このような地域性は、前述の「両都市が抱える居場所のない若者が置かれた状況や漂流する理由」に違いをもたらしていると考えられる。そのほかに、街の治安維持と繁栄に対する地域全体としての取り組み方にも違いをもたらしているのではないかと想定された。「繁華街」に漂流する若者を支援する、という一見同じように感じられる活動でも、それぞれの地域に適した支援が求められることを改めて学ぶことができた。

なお、東京都と大阪府では行政区分が異なるため、保健福祉を担う機関や行政機構にも違いがあり、両都市の行政機関の機能や支援サービス体制を一概にして比較することは難しいと点があることを付記しておく。

以上より、性的搾取被害等を中心とした若年女性の支援を含む若者支援において、地域ごとの特性や若者のニーズに応じた支援策を構築することが重要であると考えられる。また、繁華街において類似した課題をもつ東京都と大阪府の行政機関や民間団体が、それぞれ地域を超えた連携を強化する点に限らず、各地域の特性やニーズに適した支援の実施に向け、地域ごとの官民の連携のあり方や公的サービスの充実のための意見交換を広く行うことに重点を置く必要があるのではないかと考えた。さらに、若年女性への支援のあり方として、妊娠や中絶等の緊急の状況を契機に支援に繋がる、という地域性の差異に関わらない課題を発見し、性に関する相談が気軽にできる環境の整備と普及の必要性を感じた。そのために、義務教育期間内での適切な性教育や、オンラインを活用した相談窓口の常設、産婦人科や心療内科などの専門家との密な連携が重要ではないかと考えている。